

	質問内容(自由記述)	回答
1	宿直の予算を12月27日分までで、減額いたしました。1月10日以降の宿直分の追加はどのようにすればいただけるのでしょうか。	・今こそ鹿児島の旅第4弾については、個別に予算配分はせず全体で管理致します。全体予算が無くなるまでは、気にせずに販売いただけます。※全体予算が無くなりそうになりましたら事前にご案内をさせていただきます。
2	第3弾の予算が微小に余る見込みが立った為、減額報告しようと考えていた矢先に第4弾の発表でした。第2弾から第3弾へ移行する時に予算付けが大変遅かったので、今回も不安です。総じて、減額報告しない方が賢明かなと考えているのですがいかがでしょうか？	・今こそ鹿児島の旅第4弾については、個別に予算配分はせず全体で管理致します。全体予算が無くなるまでは、気にせずに販売いただけます。※全体予算が無くなりそうになりましたら事前にご案内をさせていただきます。
3	①減額申請をして、第3弾で予算額を使い切りそうですが、その場合の増額申請は可能でしょうか？ ②紙クーポンではなくQRでクーポンを読みこむ機械が送られてくるのでしょうか？	①可能です。 ②機械は送られてきません。region PAYのID:PWが送信されますのでお手持ちのパソコンで電子クーポンを発行いたします。
4	予約が1泊づつ分かれて3日分入っているケースが多いのですが、その場合は合体させて入力して問題ないでしょうか？たまに最初の2泊が楽天、そのあと2泊がじゃらんというようなケースもあります。その場合も合体させて入力して良いのでしょうか？	宿直については、補助金管理システムとregion PAYへの入力内容が揃っていれば、合体させていただいて問題ありません。旅行会社及びOTA経由のregion PAY入力については、事務局にて記録の突合をする関係がございますので、予約した旅行会社別に発行をお願いします。
5	リアルAGTの場合でもWEB販売のものはAGTとして申請書を準備できないので、OTAとしてホテルが申請書を準備して対応しています。その区別がつきにくいAGTもあり、混乱してしまいます。AGT側に申請書はホテル準備事項かどうか？クーポン枚数は何枚か？明確に通知するよう指示してください。ホテルはいつも困っています。	今回発出された観光庁からのQ&Aには、OTAとリアルAGTで対応を分けておらず、対面か非対面(OTA・WEB・電話予約)で分けております。したがって、対面以外は宿泊施設様で同意書をいただく形となりますことをご了承ください。旅行会社・OTAには区別を明確にいただくよう周知してまいります。電子クーポン枚数は、参加人数分になります。
6	料金のかからない子供にクーポンを渡す場合、ホテルとして予約通知で分からずに、AGTの書いた申請書を見て初めて分かり、クーポン追加印刷で客をかなり待たせてクレームになる事も予測されます。クーポン枚数の計算はシンプルにして欲しいものです。	・申し訳ございませんでした。第4弾では、region PAY画面で利用人数等、必要事項を入力いただくだけでありますので、負担は軽減されるとの認識です。ご対応お願いいたします。
7	今こそ鹿児島の旅の対象者の情報をあらかじめ入力するのにあたり、各旅行会社やOTAから宿泊施設へ対象者であることおよび交通付なのか宿泊単品なのかを統一フォームまたは文言で通知いただくよう、ご周知ねがいます。各社通知方法やタイミングが様々で、判別作業にかなりの時間を費やしております。今回のオペレーションではまた新たな作業に時間と人員を取られてしまうことが容易に予想できます。	各旅行会社やOTAには、分かりやすく通知するように指導は行っておりますが、旅行会社によって連絡のしきみ等が異なることもご理解いただければ幸いです。
8	説明会の動画を見れていません 再配信がありますか？ 参加希望です	・動画については、セキュリティの面から、アーカイブ配信はかないませんでした。マニュアル等でご確認ください。ご不明点はコールセンター(050-3850-8175 9:00~19:00)などご活用ください。
9	メールいつも見えてるわけではないので☑でお知らせください。 見えてないので質問もできませんが、一から教えてください。何からすればいいですか？	・電子クーポンシステムのID:PWがメール送信されますので、そちらは、必ずご確認いただきregion PAYのシステムをご確認ください。 ・ご不明点は、コールセンター(050-3850-8175 9:00~19:00)などご活用ください。
10	事業者コードどうなっていますか？ メールでくるとありますが、いつですか？ 第3弾とはべつですか？	・事業者コード、ID、PWは、第3弾と同じです。管理システムの準備が出来次第、メール配信いたします。
11	①チェックイン時、または連泊中予定変更により泊数が短縮となった場合の電子クーポンの取り扱いについてご教授ください。 ②regionPAYの仕様上日帰りが選択できることでしたが、今こそ第4弾のルール上日帰り旅行(宿直/OTA)は対象外という認識でよろしいでしょうか。	①region PAYシステムでは、発行分をキャンセルし、発行し直すことと可能です。ただし、既にチャージ済みの場合は、キャンセルできません。その場合は、キャンセル分のクーポン額を徴収する必要があります。ご留意ください。 ②その通りです。

	質問内容(自由記述)	回答
12	<p>①宿泊料金の1円未満の対応(第3弾で改善要求済) 複数人数での宿泊の場合、1名様のご宿泊料金の補助金算出のシステムでは、実際の宿泊料金の合計とシステムでの宿泊料金の合計金額に差異が出るシステム上の問題がありました。 毎回、日別の予約に分けての調整は困難でしたので、運用でカバーしていましたが、当然改善されたのでしょうか。</p> <p>②グループ内で宿泊日数が異なる方が居る場合の一括登録(第3弾で改善要求済) グループ内に宿泊日数が異なる方が存在する場合、代表者をわけて別々の予約を登録せざるを得ないシステムでしたが、トータルでは補助の対象になるにもかかわらず、予約を分けることで補助を受けられない方が生じてしまうことがあります。本来、1グループの予約が成立しているのに、(システムを通さなければ)全員が補助の恩恵を受けられるべきですので、システムは改善されていますよね。</p> <p>③クーポン券システムに問題があった場合の対応 今までのシステム運用を見ていると、初日にきちんとしたシステムがリリースされると信用できません。クーポン券の手続きについて「ストレス」とおっしゃっていましたが、運用ができていなかったからです。1月10日以降にシステムに問題があり、クーポン券の配布ができない事態が発生した場合のリカバリーも考えられているのでしょうか？</p>	<p>①第3弾も第4弾も、補助金算出は「総額計算」が基本となっておりますが、単価を入力していただく仕様は変わっておりません。 1部屋あたりの料金設定となっていて人数で割り切れない場合などは、端数分をどなたか1名に付けていただくなど、引き続き運用でのカバーをお願いいたします。 ②システムではなく制度上のルールとなりますが、このルールは第3弾を踏襲しています。第4弾は下限額が引き下げられておりますので、実際にそのようなケースは起こりにくいとの認識でございます。 ③電子クーポンシステム(region PAY)の画面確認は、余裕をもって確認いただけるよう年内に通知をさせていただきます。ご対応宜しくお願いいたします。 ④電子クーポンの発行ですが、1/6の0:00より可能となります。</p>
13	<p>今日の説明会時間が合わず出席できませんでした。 電子クーポンは、アプリのダウンロードからお客様に説明が必要ですか？ またスマホでないお客様に対して的確な説明の仕方あれば簡潔に教えてください。</p>	<p>・クーポンの使い方のチラシをご準備いたしましたのでそちらをお渡しいただければ結構です。</p>
14	<p>①宿直予約のクーポン発行登録は必要なのは分かるのですが、OTA予約や旅行会社経由の予約のクーポン発行も施設側で行っていると、作業量が増えるところが増えてしまい、通常の業務に支障が出てしまうのではないかととても不安です。希望としては、OTA予約や旅行会社経由の予約のクーポン発行の施設側の登録作業は不要というオペレーションが助かるのですが、それが無理なら、せめて、OTAや旅行会社経由の予約のクーポン枚数等の正しい情報を必ず施設側に伝えていただきたいと思います。 ②一度クーポン発行登録を行った後、印刷をかけるまでの間に人数の変更等が発生した場合、その記録を開けば変更操作ができるのか、それとも一度キャンセルして正しい記録を作り直さなければならぬのか、今一度教えてください。 それによって、こちらのオペレーションも変わってまいります。</p>	<p>①旅行会社経由の予約につきましては、引き続きクーポン明細書を宿泊施設様へ持参するようなルールにしておりますので、そちらをご確認いただければと思います。 また、OTA等の非対面客につきましては、本事業の対象であるか否か、交通付商品であるか否かをのぞく宿直施設様へお伝えいただくよう通知をしております。 ②1度キャンセルをして入力直す必要があります。</p>
15	<p>都合によりWEB説明会へ参加できなかったため、アーカイブの配信を希望します。</p>	<p>・動画については、セキュリティの面から、アーカイブ配信はございませんでした。マニュアル等でご確認ください。ご不明点はコールセンター(050-3850-8175 9:00~19:00)などご活用ください。</p>
16	<p>電子クーポンのQRコードや操作方法は、メールやSNSでお客様にお送りしても良いでしょうか。</p>	<p>FAXは、QRコードがつぶれてしまうなどの不具合が起きる可能性がありますので、行わないようお願い申し上げます。</p>
17	<p>宿泊者が4人で補助金利用希望者が3人の場合は、3人分の接種証明等の確認で間違えないでしょうか？</p>	<p>・御認識通りでございます。</p>
18	<p>第3弾とは別予算とのことでしたが、現在余りそうな補助金は減額申請したほうがいいのでしょうか？</p>	<p>・特に減額申請は必要ありません。第4弾は、当面は予算配分なしで販売いただけますので、より積極的な販売をお願いします。</p>
19	<p>QRコード配布後に旅行日数の変更があった場合、システム変更後QRコードの再配布は必要はありますか？</p>	<p>アプリにチャージ前でございますと、キャンセル⇒再配布が可能です。 アプリにチャージ済みで使用済みの分につきましては、キャンセルできませんので、延泊になった場合は、追加で発行、減泊になった場合は、キャンセル分のクーポン額を徴収する必要があります。</p>
20	<p>修学旅行や学生団体などの場合電子クーポンはまとめた発行ですか。それとも個別に発行することが可能なのでしょうか。</p>	<p>修学旅行や学生団体は、スマホもっていない学生もいらっしゃるかと存じますので、代表者名(学校名)を入れていただき、人数を参加者の総人数で入力いただければ、人数分のクーポン券を発行できます。</p>
21	<p>昨日、説明会に参加致しましたがパソコンの音声不具合により一部聞き取る事が出来ませんでしたアーカイブ期間の設定等はありますでしょうか。</p>	<p>・動画については、セキュリティの面から、アーカイブ配信はございませんでした。マニュアル等でご確認ください。ご不明点はコールセンター(050-3850-8175 9:00~19:00)などご活用ください。</p>

	質問内容(自由記述)	回答
22	<p>①政府の報道の中に既予約は適応外と記載がありますが、現在予約済みのゲストは適応外で正しいですか？</p> <p>②第4弾使用する管理システムはどこからダウンロードできますか？</p> <p>③直宿・OTA経由の同意書はどこで印刷できますか？</p> <p>④旅行会社経由の同意書を忘れてくるAGTもいます、宿側で代わりに印刷を頼まれる場合もありその際の印刷はどこからできますか？そもそも代わりに印刷はOKですか？4弾では忘れないよう(そもそも知らないAGTもいました)周知徹底をお願いします。</p>	<p>①既存予約は、対象外です。</p> <p>②リンクを通知いたします。ID:PWは、第3弾と同じです。年内には、配信予定です。</p> <p>③HPからダウンロードできます。</p> <p>宿直の同意書については管理システムからの出力も可能です。</p> <p>④旅行会社経由の予約分については、旅行会社が同意書を作成・印刷・お渡しいただくことが原則です。やむを得ない場合は旅行会社と確認いただき代わりに印刷することも可能ですが、旅行会社へのご指導をお願いいたします。事務局でも周知徹底に努めてまいります。</p>
23	<p>これまでのシステムでは、宿直とクーポン管理画面は紐づけがあり、予約の入力だけで済んでいたが、第4弾では、宿直、OTA経由、旅行会社経由、全ての予約をリージョンペイへ入力しなければいけないのですか。</p>	<p>・宿直の管理システムへの入力については、第3弾と同様です。</p> <p>クーポン管理(電子クーポン配布)については、宿直・OTA経由・旅行会社経由の全てでregion PAYへの入力が必要になります。</p>
24	<p>お客様に事前登録したクーポンでキャンセルなどになった場合は利用は無いと思うのですが、利用されたクーポンと未使用のクーポンの確認は管理画面上でできるのでしょうか。</p> <p>予約がシステム上で自動取り込みの為にキャンセルになっていた場合、確認が出来ないと未使用のクーポンの確認にかなりの時間を要してしまいます。</p>	<p>クーポン発行画面にて印刷が可能であれば、未チャージ・未使用となります。region PAYマニュアルP27をご参照ください。</p>
25	<p>説明会に都合で参加できませんでしたが、今こそ鹿児島旅4弾には参加希望です。 民宿山水</p>	<p>・承知いたしました。今後ともよろしくお願いたします。</p>
26	<p>第4弾のマニュアルは配布されていたのでしょうか？</p> <p>参加辞退届のあるメールは来ていたので、一緒に入っていた添付資料で内容は大まか分かったのですが？</p>	<p>・配布されています。第4弾のHPでもご確認いただけます。</p>
27	<p>①既存予約の取り扱いはどうすればよいでしょうか？</p> <p>取り直し必須か？そのまま対象にしてよいか？</p> <p>②RegionPayの入力は1室ごとですか？1予約ごとですか？1名ごとですか？</p> <p>③RegionPayの印刷は一人1枚出しますか？</p> <p>例えばツインの場合、1枚の紙の中に2名分のクーポン情報があった場合、2名一緒にしか使えないようになりますか？その紙をコピーすれば2名分になりますか？</p> <p>④RegionPayの印刷はグループ利用の時と、個別利用があるが、一括出力・個別出力あるのか？</p>	<p>①既存予約は対象外です。対象にするには、12/21以降、取り直しが必要です。</p> <p>②基本的にはどのような入力も可能です。</p> <p>③2名で発行した時は、紙は2枚出力され、QRコードは別になります。</p> <p>④グループ旅行の場合は、代表者(幹事)を入力し、人数をグループの人数を入力することで、人数分のクーポン出力が可能です。</p>
28	<p>第三者認証施設を利用+交通付き+平日利用の場合、1000円割増のクーポンとのことですが、現在の第3弾においては、旅行会社へ周知されておらず未だに、割増しについて宿泊施設へ問い合わせが来ます。</p> <p>旅行会社で確認、または事務局へ問い合わせいただくよう伝えると宿泊施設側が旅行会社からお叱りを受けることもありますので、これを踏まえ、第4弾については、周知の程、徹底していただけるものと思っております。宜しくお願い致します。</p> <p>②、旅行会社経由のお客様が持参する書類(クーポン配布明細書)についても①と同様の事が、現在も起こっているため、ご対応宜しくお願い致します。③個人旅行・団体旅行・修学旅行・募集団体等、形式がありますが各形式について、マニュアル等にてご指示下さい。</p> <p>特に、修学旅行や募集団体については第3弾開始時は、大変混乱があったため、マニュアルの制定や周知の程宜しくお願い致します。</p> <p>④、先述の③に付随する内容ですが、クーポン発行時団体の場合はどのように発行するのでしょうか？マニュアルを拝見する限りでは1予約1つしかクーポンが発行できないように思いますが団体旅行の場合、特に修学旅行や募集団体の場合は個人にクーポンを配布する必要があるため、システム等でしっかり発行、区別、管理がしやすいよう、ご検討宜しくお願い致します。</p> <p>⑤クーポンを発行した後、誤って印刷したものを廃棄した場合は再印刷は可能でしょうか？</p> <p>⑥複数人のグループの場合、クーポンを1名ずつ発行は可能でしょうか？</p> <p>もしくは、同じクーポンのQRから複数人のアプリにチャージすることは可能でしょうか？</p> <p>⑦クーポンを紙クーポンとして利用後、残額分を電子クーポンとしてチャージすることは可能でしょうか？その逆は可能でしょうか？</p> <p>⑧クーポンの発行について、先日の説明会では旅行会社も含め、宿泊施設側でクーポン発行を行うこと、説明がありました。マニュアルでは、【クーポン付明細書】はお客様が持参とありますが、持参されたものを確認してから発行しなければなりませんか？</p> <p>事前発行可能でしょうか？</p> <p>⑨マニュアルにて旅行会社経由の場合、チェックイン時の確認書面に同意書が載っていますが、これは旅行会社が保管する書類のためお客様は持参されないとと思いますが、確認する必要がありますでしょうか？</p> <p>持参しないものをどのように確認すればよろしいのでしょうか？</p> <p>⑩RegionPayのマニュアルの</p>	<p>①承知いたしました。第3弾では、ご迷惑をおかけして申し訳ございません。</p> <p>②承知いたしました。第3弾では、ご迷惑をおかけして申し訳ございません。</p> <p>③第4弾においても、マニュアルについては、宿泊施設様・旅行事業者様・利用店舗を基本に作成しております。</p> <p>④個別に入力・発行、一括で入力・発行の対応が可能です。</p> <p>⑤再印刷はできませんので、PDFで残していただくことをお勧めいたします。</p> <p>⑥1名ずつ発行することが可能です。</p> <p>⑦可能です。ただし一旦チャージするとその後、紙クーポンは利用できません。</p> <p>⑧事前発行いただけます。ただし、当日変更があれば、発行し直す必要があります。</p> <p>⑨同意書の確認は不要です。マニュアルを改定いたします。申し訳ございません。</p> <p>⑩グループ旅行で、複数名発行した際のグループ番号になります。</p>
29	<p>団体のお客様が利用の場合紙ベースは個人個人に配布出来ましたが、電子になった際は代表者に一括で付与でしょうか？それとも個人個人で対応でしょうか？</p>	<p>代表者の名前で、人数分のクーポン券が出力されます。代表者に一括で付与されることはございません。</p>
30	<p>今こそ鹿児島旅の宿泊施設向け説明会(午前の部)参加できませんでしたが。動画配信をお願いします。</p>	<p>・申し訳ございません。動画については、セキュリティの面から、アーカイブ配信はございませんでした。マニュアル等でご確認ください。ご不明点はコールセンター(050-3850-8175 9:00～19:00)などご活用ください。</p>

	質問内容(自由記述)	回答
31	以前他県に宿泊した際に、region payを新規登録して使用しようとしたところ、登録ができずホテルから事務局に問い合わせてもらったところ、「原因はわからない。電子クーポンが使用できなくても返金などの保障ができるかわからない。」という返答であった。1泊でもホテル周辺に、紙クーポンに対応している店舗がほとんどなかったため、とても不安な気持ちになった。結果的には数時間後にシステムトラブルが修復されたため、当初の予定通り夕食代の支払いなどにかえたのでよかったのだが、もしも鹿児島県で同様のトラブルが発生した場合はどのように対応するつもりでしょうか？特に離島に宿泊されている方にとっては、ただでさえ利用可能店舗が少ないのに、保障ができるかわからない、そのときになってから考えるといった対応では、不十分だと思う。	・できる限りの対応を検討していきたいと存じます。
32	【第4弾宿直の補助金について】 ①補助金はあらかじめ交付されると説明がありましたが、申請が必要なのでしょうか。それとも自動的に交付されるのでしょうか。 ②申請が必要な場合は第3弾の用紙を使ってよいのかなど方法を教えてください。自動的に交付される場合はいつ頃の予定でしょうか。 ③第3弾の残りの予算を使用することは可能ですか？ 現在第3弾の補助金の残額がほとんどありません。1/10～から予定通り開始されても予算がないのでお客様にご案内出来ないのでは予算申請が必要なら早急にしたいと思っています。よろしくお願ひいたします。	①今こそ鹿児島の旅第4弾については、個別に予算配分はせず全体で管理致します。全体予算が無くなるまでは、気にせず販売いただけます。※全体予算が無くなりそうになりましたら事前にご案内をさせていただきます。 ②申請は不要です。まずは予算を気にせず積極的にご販売ください。 ③申請は不要です。まずは予算を気にせず積極的にご販売ください
33	①宿直の場合、第3弾予算については引き継いで第4弾でも利用できることですが、第4弾でも予算追加申請は第3弾と同様必要でしょうか？また、申請方法及び申請フォームの送付をお願いいたします。 ②電子クーポンは、宿直、OTA、リアルエージェント全てregionPAYにを入力し発行するという考えでよろしいですか ③宿直の場合、予約管理システム+regionPAY両方入力しないといけないということでしょうか ④宿直の場合、実績報告は申請書兼同意書+領収書のデータ送付で間違いありませんか ⑤電子クーポン利用店舗登録しますが、紙クーポン利用のお客様のQRコードを読み取るタブレットは宿泊施設側で準備するのでしょうか、それとも事務局から配布ありますか	①第4弾については、当面は個別に予算配分することはありませんでした。当面の間は予算を気にせず積極的に販売ください。 ②その通りです。 ③その通りです。管理システムに、予約情報を入力、電子クーポン発行はregion PAYに入力ください。 ④その通りです。 ⑤アプリがダウンロードできる機器ではなく、カメラ付きのスマートフォンになります。
34	団体の場合、各個人ごとに印刷するのか、まとめた分になるのか。	団体の場合は、代表者や団体名を入れ、人数を団体人数で入力することで、人数分のクーポン券を一括で出力可能です。
35	第4弾の参加申請及び補助金の申請は必要でしょうか。必要な場合は、申請書はございますか。	・今こそ鹿児島の旅第4弾については、個別に予算配分はせず全体で管理致します。全体予算が無くなるまでは、気にせず販売いただけます。※全体予算が無くなりそうになりましたら事前にご案内をさせていただきます。
36	補助金について第3弾までの交付金額残金が12月27日までに余る予定となっておりますが第4弾ヘスライドして使用できる認識で宜しいでしょうか？ 減額申請は不要でその後第4弾にて不足の場合は増額申請の流れでしょうか改めて、事務局より追加の割り当てがあるイメージでしょうか。	・今こそ鹿児島の旅第4弾については、個別に予算配分はせず全体で管理致します。全体予算が無くなるまでは、気にせず販売いただけます。※全体予算が無くなりそうになりましたら事前にご案内をさせていただきます。
37	紙クーポン・電子クーポンのA4台紙を印刷する際、フロントに印刷機がない施設などはどのようにお渡しすればよいでしょうか。また、マニュアル上で見る限りですと、カラー仕様となっていました、グレースケール(白黒印刷)の印刷は禁止されますか？可能な場合は、印刷時に不具合は生じないことを確認されていますでしょうか	・フロントに印刷機がなくても、パソコンと接続している印刷機があれば対応可能です。白黒印刷でもQRコードは読み取れますので、問題ありません。
38	①regionPAY導入に伴い、旅行会社やOTAでもマニュアルを確認する限り支店予約やOTAのネット予約と併用してクーポン登録が出来るように感じるのだが、今まで通り宿泊施設の現場で台帳作成のための入力および印刷を行わないといけないのか？ ②(現場で登録するにしても)旅行会社経由経由のお客様がチェックイン時にクーポン配布明細書を持参してから、クーポン登録・印刷を行うとチェックインに大変時間がかかってしまうのだが、事前に宿泊施設へ情報提供を行うように事務局からの依頼などは出来ないのか？(OTAは大丈夫だが、AGなどは未だに「今こそ鹿児島」のフローを理解してくれない場合が多数ある。補助申請書内容を理解してくれない) ③今回ワクチンパスポート確認とクーポン受領書がセットになっているが、補助(割引)申請の同意は不要になったのか？管理システムの入力だけではチェックアウト時(精算時)の補助額の確認のみと解釈して良いのか？ ④クーポン配布台紙を印刷する際はカラー印刷なのか、白黒印刷でも良いのか？ またregionPAYアプリの使用法の書面をダウンロードして渡せと書いてあるが、これもカラー印刷での配布なのか？ ⑤現時点でregionPAYのMPMもCPMもどちらの方式も導入申請したが、後日CPM方式を取りやめすることは可能か？ ⑥説明会に対する質問アンケートメールには事務局の営業時間が毎日9:00 - 17:00と記載していたが、営業時間が短縮されたのか？以前は～19時だったはずだが？	①その通りです。 ②第3弾での紙クーポンとは違い、券番割付は必要なくなりましたので、ご負担は多少減るのではないかと存じます。旅行会社には、宿泊施設でスムーズにチェックインできるよう改めて配信するなどの対応をさせていただきます。 ③補助申請書は不要となりました。管理システムについては補助金額及び電子クーポン配布額の確認及び補助金申請に係る実績報告や請求処理でご利用いただくこととなります。 ④白黒での配布も可能です。 ⑤利用者が混乱しますので、基本的に途中で取りやめにはしないようにお願いします。 ⑥9:00～19:00です。
39	①電子クーポンは特別な機械を導入しますか？ ②現在と同様に、チェックイン時での書類の記入はホテルの負担が大きい為、廃止をお願いします。3まってる鹿児島市、九州たびたびの旅、その他のあらゆる割引やクーポン等との併用はどうなりますか？ ・宿直の実施はあり？なし？	①機械の導入は必要ありませんが、パソコン・パソコンと接続したプリンター ・有効なメールアドレスが必要となります。 ②完全に廃止することは、エビデンスの関係上できませんでしたが、簡素化はさせていただきます。他クーポンとの併用は可能です。ただし、条件もございます。宿直マニュアルP42のQ5を参照ください。

	質問内容(自由記述)	回答
40	電子クーポン台紙に付与されているクーポンは、同行者の中で分ける事ができますか？ 例:4名の予約であれば、3,000円ずつ4人のスマートフォンに電子クーポンをチャージする。	代表者の名前で、人数分のクーポン券が出力されますので、個別チャージ可能です。
41	いつもお世話になります。 第4弾もどうぞよろしくお願いいたします。 きりしま旅割クーポン券との併用について質問です。 QRコードで精算するので、旅行割で引いた金額をお支払いされる際にきりしま旅割クーポン券でお支払いしていただくという認識でよろしかったでしょうか？	・併用は可能ですが、クーポンを差し引いた金額を管理システムに登録ください。(先引き対応)詳細は、マニュアルP42のQ5をご参照ください。
42	宿泊費のみですと適用になりませんが、有料備品(ゴミ袋や調理器具レンタル)を合わせると適用になります。宿泊費7200円÷3=2400円適用外 宿泊費7200+備品300÷3=2500円になります このような場合は適用ですか？	・補助対象品目は、基本的に、予約時点で含まれるものが対象となります。 詳細は、マニュアルP13をご参照ください。 尚、補助対象となる下限額が説明会の時から変更となっております。 平日:3,000円以上 休日:2,000円以上
43	お客様自身自身でアプリを取っていただいた後は会員登録など出てきますか？ クーポン利用店舗に登録しますが、年配のお客様が多いのでアプリを携帯に入れた後の画面詳しくみたいですよ	・ご案内チラシにて画面の説明はありますが、差し支えなければ、アプリをダウンロードしてご確認ください。
44	AGTの場合3泊でも1泊ずつ分かれて予約通知が来るAGTがあります。その場合クーポン券を3連泊にしてチェックアウト日は全て4日目にして渡す必要がありますか？不要な場合も、もしも客から依頼があればチェックアウト日の変更をする為、クーポンキャンセル、新規発行をすべきでしょうか？ またOTAでは客が1泊ずつ2日連続で予約を入れてくるケースが多いのですが、その場合も2連泊で登録しても問題はないでしょうか？	・電子クーポンの有効期間を考慮すると、なるべく連泊で登録いただくようお願いいたします。
45	① 前日に人数に応じたクーポン枚数等を入力し、チェックイン時の時に未接種の方がいた場合、人数だけを変更することは可能ですか？それとも一度キャンセルをし、再度入力し直す必要がありますか？ 今までは事後修正できましたが、今回は事前にプリントしたものをお渡ししなくてはならないので、修正に時間がかかると大変なのでお知らせください。 ② 万が一プリンターが故障してプリントできない場合、PCの画面上でQRを読み込んでいただいてクーポン発券手続きは可能でしょうか	①対象者減員時には、対象クーポンのキャンセル処理後、新規クーポンを発行してください。 ②万が一の場合には、画面上でもQRコードを読み込むことは可能です。
46	region PAY 宿泊事業者用マニュアルの新規クーポン発行(宿泊利用の場合)のページで ①のI(アイ)の予約番号はOTA(宿直の場合は直営サイトの予約番号)を入力するのでしょうか？ それともPMS(ホテル管理システム)の予約番号を入力するのでしょうか？	①宿直の場合は、管理システム、region PAYシステムそれぞれに、施設様で作成した(例:日付+部屋番号 20230215101)のような予約番号を入力してください。 旅行会社(OTA)経由の場合は、AGTで発番した予約番号を入力してください。(予約番号がある場合のみ) 可能な限り、コピー&ペーストをお願いします。(誤入力防止のため)
47	チェックインの手続きで3~4時間間隔が並びます。OTA・AGT(旅行代理店舗)予約などで直前に予約が入り、チェックイン時にRegion PAYへの完全入力まで間に合わない場合、一時的に(名前と宿泊日・旅行金額)のみで簡易的にクーポン発行する機能はありますか？	・そのような機能はございません。必須項目(旅行種別・旅行者名・旅行日・利用人数など)必須項目への入力が必要です。
48	予約サイトコントローラのCSVデータからの取り込み込みによるregion PAYへのクーポン入力可能ですか？ また、同様に宿直用の管理システムにも同様の機能の実装の予定はありますか？	宿直用管理システム・region PAYともに、外部データの取込機能はございません。
49	宿直の管理システムで受付番号が999を超えると昇順で並び替えしたときに1000番台からの並びになるので修正してほしい。表示桁数設定により999以降が1000.1001.1002といった並びに設定できるはずですが、もしくは前ゼロを付与し、0001~0999の次に1000番以降が並び替えてできるように改善してほしい。今のシステムだと1000番を超えると1000番台から並び替えるので3桁の受付番号が下方に表示され並び替えの意味がない。	・受付番号の並び替えを修正させていただきました。
50	宿直の管理システムにおいて、宿泊代金(税込)を入力時、Enterキー入力なしで、すぐにTABキーで、予約人数の入力欄に移動できるようにしてほしい。(マウスカーソル移動でEnterキー入力無しで移動できますが、この部分はマウス操作なしの方がスムーズに入力出来る) ※入力ミスを防ぐためのフェイルセーフかもしれませんが、右下欄でチェックは出来るので、是非改善してほしい	・半角英数にて入力いただければTABキーで移動可能です。
51	宿直分の電子クーポン台紙は宿直 管理システムに入力してregion PAYに連携して出力できる。宿直管理システムとregion PAYへの二重入力はなし、という認識でよろしいでしょうか？	管理システムと region PAY は連動しておりませんので、宿直補助金に関する入力は管理システムで、電子クーポン発行については region PAY にそれぞれ入力が必要となります。 ※クーポンの券番管理業務については不要となります。

	質問内容(自由記述)	回答
52	OTA参画の場合、region PAYへの入力膨大な労力となります。OTAがregion PAYと連携し、OTAのゲスト管理画面から電子クーポン台紙を出力する機能の実装は検討していないのか？	・大変恐れ入りますが、そのような機能の検討は行っておりません。旅行事業者(OTA含む)経由の場合、クーポンの発行は、第3弾と同様に施設様での発行になります。お手数をおかけしますが、ご対応宜しくお願いたします。
53	電子クーポンは代表者のスマートフォンに一括付与するしかできませんか？同グループの方々へ均等に配布するにはどうすれば良いですか？(特に団体予約の場合)	団体の場合は、代表者や団体名を入れ、人数を団体人数で入力することで、人数分のクーポン券を一括で出力でき、個別チャージも可能です
54	デジタル商品券ということですが、スマートフォンを持っていないお客様への対応はどうなるのか	・お客様がスマートフォンを店舗のQRコードにかざす手法(MPM)が主ですが、一部の利用店舗ではお客様のQRコードを読み取る手法(CPM)を採用している場合があります。スマートフォンをお持ちでないお客様へはCPMを採用している店舗をご案内ください。※第四弾のホームページに店舗情報を掲載させていただきますのでそちらをご確認ください。
55	クーポン発行時の代表者名は、ローマ字やカタカナでも大丈夫でしょうか(事前に準備するには漢字のみでは不可能ですのでご配慮いただけますと助かります)	・漢字でないと入力できないということは、特にございませませんが、フルネームでの登録をお願いします。 ※ちなみに、個人名に限らず団体名での入力も可能です。